

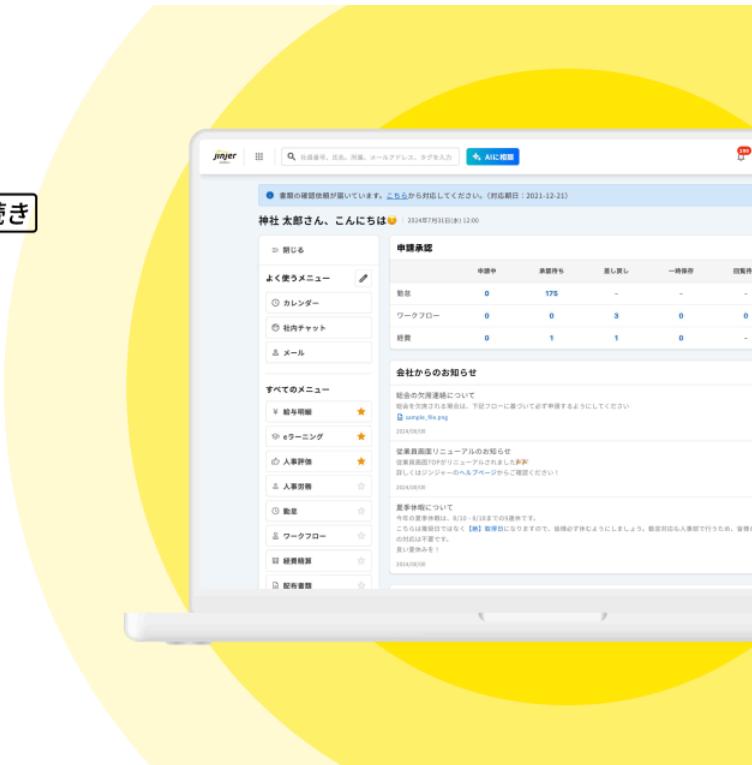
**ジンジャー人事労務が、社労士の代行申請に対応**  
**—ジンジャーのデータから直接電子申請でシームレスな外部委託を実現し**  
**転記作業等によるセキュリティリスクも最小化—**

統合型人事システム「ジンジャー」を提供するjinjer株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長 CEO:富永 健)は、「ジンジャー人事労務 社保手続きオプション」において、企業が契約する社会保険労務士(以下、社労士)が、「ジンジャー」上に蓄積されたデータを活用し、直接電子申請を行える機能を実装しました。本機能により、企業・社労士間で発生していた「データの二重管理」や「転記作業」を削減し、セキュリティリスクを最小限にします。



## 社会保険労務士の代行申請に対応

転記作業等による  
セキュリティリスクを最小限に



### ■新機能概要

企業が社労士へ社会保険・労働保険の手続き業務を委託(アウトソース)する場合、企業側で作成したデータを社労士へ送付する必要があります。

その際、社労士側で専用ソフトに入力し直して申請を行ったり、そのデータを受け渡したりと、二重管理の手間が発生していました。また、こうした情報の受け渡し業務は、情報の転記ミスがあることからセキュリティリスクの温床にもなっていました。

こうした課題を解決するため、「ジンジャー人事労務 社保手続きオプション」にて、委託先の社労士が「ジンジャー」内に登録されたデータを用いて、直接電子申請ができる機能を実装しました。これにより、企業と社労士間の手続きフローをシームレスに繋ぎ、双方の業務効率化を支援します。

### ■本機能で提供できる価値

本機能の実装により、社労士は「ジンジャー」に自身の「社労士情報」「提出代行に関する証明書」「電子証明書」を登録することで、「ジンジャー」上から直接、電子申請を行うことが可能になります。

#### 1. 既存の業務環境に合わせた柔軟な申請・認証対応

「e-Gov」や「マイナポータル」への直接申請に加え、「GビズID」を用いた認証といった、複数の認証方式に対応しました。

これにより、社労士が現在保有している電子証明書の認証環境に合わせて、最も適した申請方法を柔軟に選択することができます。また、新たなID取得の手間や、既存の業務フローを大きく変更することなく、スムーズに「ジンジャー」からの電子申請代行を開始・運用することができます。

## 2. 給与データまで連携し、帳票作成から申請までをシームレスに

人事データベース上の従業員情報に加え、「ジンジャー給与」に蓄積された給与データに関しても、手続きに必要な帳票へ自動反映が可能となります。

(例)離職票作成時に、賃金支払い状況等の情報を各システムから自動で収集・反映します。

これにより、企業の人事労務担当者によるデータの集計作業や社労士へのファイル送付、社労士側での転記作業といった一連の情報連携業務が不要となります。また、企業と社労士が同一データを活用することで、二重入力を排除し業務時間を短縮するとともに、個人情報の受け渡しに伴うセキュリティリスクも最小化します。

## 3. 付記欄の自動入力(17条付記)

社労士が代行申請を行う際に、申請書へ「社労士法第17条の付記」が自動で入力されます。17条付記とは、社労士が事業主に代わって申請書を作成した責任を明らかにするものです。この付記が行われることで、本来申請時に添付が必要となる「賃金台帳」等の照合資料の添付を省略することが可能となります(※一部手続きを除く)。

これにより、企業側での資料準備の手間や、社労士側での資料確認・添付作業といった双方の工数を大幅に削減できます。また、添付書類不備による差し戻しリスクも低減し、より迅速かつ確実な申請手続きを実現します。

その結果、システムによる自動入力のため、付記の記載漏れといったヒューマンエラーも未然に防ぐことができます。

## ■対応帳票一覧

- 雇用保険被保険者資格取得届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／70歳以上被用者該当届
- 健康保険・厚生年金保険被扶養者(異動)届／国民年金第3号被保険者関係届
- 国民年金第3号被保険者関係届
- 雇用保険被保険者資格喪失届
- 雇用保険資格喪失届提出後の離職票交付の申請
- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届／70歳以上被用者不該当届
- 雇用保険被保険者転勤届
- (初回)育児休業給付金支給申請書
- 育児休業給付金支給申請書(2回目以降)
- 育児休業給付金支給申請書(分割取得)
- 出生時育児休業給付金支給申請書
- 健康保険・厚生年金保険産前産後休業取得者申出書／変更(終了)届
- 健康保険・厚生年金保険育児休業取得者申出書(新規・延長)／終了届
- (初回)育児時短就業給付金支給申請書
- 育児時短就業給付金支給申請書(2回目以降)
- (初回)高年齢雇用継続給付支給申請書
- 高年齢雇用継続給付支給申請書(2回目以降)
- 介護休業給付金支給申請書
- 労働者死傷病報告
- 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届／厚生年金保険70歳以上被用者月額変更届(隨時改定)
- 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届(定時決定)
- 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届／厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届
- 労働保険概算・確定申告書(年度更新)

## ■「ジンジャー人事労務」とは

「ジンジャー人事労務」は、労務関連の各種手続きや年調収集、雇用契約などをペーパーレス化し、社内のあるべき人事情報の一元管理する人事管理サービスです。人事情報が集約されたデータベースを使って、人員配置や育成計画、モチベーション管理ができ、組織の生産性向上に貢献します。また、ほかのプロダクトと組み合わせることで、勤怠や給与計算サービスとも人事情報の一元管理が可能です。

►「ジンジャー人事労務」サービスサイト:<https://hcm-jinjer.com/workflow/>

# PRESS RELEASE



## ■統合型人事システム「ジンジャー」について

ジンジャーは、人事労務・勤怠管理・給与計算・人事評価・サーベイ・データ分析といった幅広い人事業務を、1つの人事データベースで管理できる統合型人事システムです。1つの人事データベースだから実現できる「正しい人事データ」は、AIによる定型業務の自動化から人的資本経営に向けた高度なデータ活用までを実現し、業務効率化と組織の意思決定の質を高め、ひとの可能性を最大解放する未来を創出します。

正しい人事データで、組織の"勘"を"確信"に変える。

統合型人事システム「ジンジャー」

<https://hcm-jinjer.com/>

ジンジャー 10周年特設サイト「ひとの可能性を最大解放する未来へ。」

<https://hcm-jinjer.com/10th-anniversary/>

## ■会社概要

会社名 :jinjer株式会社

所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿

代表者 : 代表取締役社長CEO 富永 健

コーポレートサイト : <https://jinjer.co.jp/>

最新の求人一覧 : <https://jobs.jinjer.co.jp/position/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

jinjer株式会社 広報部 (E-mail: pr@jinjer.co.jp)